

福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

我が国経済は、大企業を中心に緩やかな回復基調にあり、福岡市においても福岡商工会議所が調査する市内企業の業況D Iで改善傾向が続くなど、多くの指標で景気の回復が示されております。

福岡市長並びに福岡市議会におかれましては、「アジアのリーダー都市」を目指して、ビジネス拠点の形成、都市機能の強化及び観光振興などに積極的に取り組まれております。

その成果として、福岡市への本社機能や成長分野の企業立地が進むとともに、人口の増加数・増加率は政令市1位、インバウンドなどの観光客数も年間2,000万人を突破するなど、地域経済の発展はもとより、国家戦略特区として、我が国の経済発展や観光立国の推進をも牽引する重要な役割を果たしており、今後とも大きな期待を寄せるところであります。

特に、大規模MICEである「2019年ラグビーワールドカップ」、「G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議」及び「2021年世界水泳選手権」の福岡開催の実現に多大なご尽力を賜り感謝申し上げます。経済効果が高い国際会議の開催件数は8年連続で政令市1位であり、これらのMICEは福岡・九州を世界にPRし、域外の需要を呼び込む絶好の機会と捉えております。

当所といたしましても、重点事業である「食・ファッション産業」や観光資源としての「伝統芸能」などを活用した「おもてなし」に取り組み、MICE開催の成功、ひいては持続的な地域経済の活性化を目指して参ります。

一方、市内事業所数と雇用の大多数を占める中小・小規模事業者においては、ここ数年あらゆる業種で人材不足が深刻化しており、受注機会の損失や人件費の上昇が大きな負担となっております。

また、2018年7月に法律が公布された「働き方改革」への対応、2019年10月の消費税引き上げ・軽減税率への対応、それらのための生産性向上への取り組みなど様々な課題に直面しております。さらに高齢化した経営者の大量引退のピーク期を控え、事業承継への対策も急務となっております。

こうした中、2018年3月に「福岡商工会議所 中期方針」を策定し、「アジアの拠点都市として活力溢れる福岡の構築」「地域を支え、成長し続ける商工業者の支援」を施策の柱として、福岡の強みを生かした経済・産業振興、事業者の持続・成長のための支援及び企業サイクル（創業～成長～成熟～承継）に合わせた伴走型支援に取り組んでおります。

今後も福岡市における総合経済団体として、「商工業者の改善と経済の発展」を理念に掲げ、事業者や地域活性化への支援を通じ、市政と協働して福岡市の発展に寄与して参る所存です。

つきましては、福岡市政に対して、福岡市がアジアのリーダー都市を目指すための強力かつ継続的な政策の実行・実現と、地域経済・社会の重要な担い手である中小企業・小規模事業者の経営体質強化について、以下のとおり提言するものであります。

I. 福岡の強みを生かした経済・産業振興

1. 食関連産業の振興やファッション等のクリエイティブ関連産業の集積を通じた産業振興

福岡市の強みである食やファッション等のクリエイティブ関連産業の振興は、製造・加工、販売やサービス分野をはじめ、さらにその魅力を発信することで、観光面での集客強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまでも関連企業・団体、行政などが一体となって諸々の振興政策の実施や地域の賑わい創出に取り組み大きな成果をあげてきており、さらに支援内容を拡充し、効果を高めていく取り組みが必要であることから引き続き積極的に支援されたい。

また、成長を続けるクリエイティブ（コンテンツ）産業についても、関連産業の集積を図り、集客や経済の活性化を図られたい。

(1) 食関連産業の振興

- ◆ 「Food EXPO Kyushu」開催のための事業連携と支援の継続・拡充を図られ、福岡を「食の都」としてのブランド化を図り、国内外へのプロモーション展開を推進されたい。

(2) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業の振興

- ◆ 「ファッションウィーク福岡」は春節時期にあわせたリニューアルを行う。国内外へのプロモーションを促進するため「福岡アジアコレクション」含む各種事業等への支援の継続・拡充を図り、ファッションの街・ショッピングの街としてのブランド形成を図られたい。
- ◆ アニメ、ゲーム、ソフト、音楽などクリエイティブ（コンテンツ）産業の集積を目指し、関連産業に従事する人材育成やビジネスマッチング、海外展開などの振興策を図られたい。
- ◆ さらに既存の中小企業とクリエイティブ産業との出会いの機会をつくりイノベーションを起こす環境を整えIoT・ICT等を活用したビジネスチャンスの創出に取り組みられたい。

2. 国際ビジネス促進による経済振興

アジアに近い地の利を活かし、企業の海外展開意欲は高く、多くの中小企業が海外市場への参入をめざし、現地法人の設立や、海外販路の拡大に取り組んでいる。大企業に比べて、事業ノウハウや人材が不足している中小企業の多くは、より具体的かつきめ細かな伴走型支援を必要としていることから、国家戦略特区を活用した規制緩和などの環境整備に取り組みつつ、国際ビジネス進出を図る中小企業に対し積極的な支援を推進されたい。

- ◆ 海外進出、海外販路拡大など、海外ビジネスを展開する地場企業への支援および外国企業とのビジネス連携の促進を図られたい。
- ◆ 福岡市は、世界8都市と姉妹都市を締結するなど世界の様々な国や都市と友好関係を築いている。その国際関係を活かして、海外展開に意欲的な中小企業へのビジネスチャンスの創出に取り組みられたい。
- ◆ 福岡で就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元に着定できる環境づくりに取り組み、グローバル人材の育成および定着を図られたい。
- ◆ 国家戦略特区を活用し、中小企業でも外国人材を雇用しやすい環境を整え、事業の維持・拡大が図れるよう規制緩和を推進されたい。
- ◆ 「ワンストップ海外展開相談窓口」など、中小企業の海外進出を包括的に支援するために5つの支援機関で構成される「福岡ワンストップ海外展開推進協議会」の運営に対し協力を推進されたい。

3. 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興

(1) 「WITH THE KYUSHU プロジェクト」の推進

福岡市で取り組まれている「WITH THE KYUSHU プロジェクト」を一層推進し、九州各県・各都市との広域連携による国内外プロモーションを展開されたい。

特に、2019年ラグビーワールドカップの開催を好機とし、福岡・九州へのインバウンド誘客や観光情報の発信に取り組まされたい。

さらに熊本地震や九州北部豪雨における被災地の早期の復旧・復興を含め、九州全体に及んだ観光産業への風評被害を払拭するためにも、九州商工会議所連合会等が実施する「祭りアイランド九州」や周遊事業での情報発信について、福岡市の発信力を最大限に活用されたい。

(2) MICEの推進

福岡市は国際会議の開催件数が8年連続政令市中で1位（全国2位）となるなど、実績を重ねている。MICEは高い経済波及効果が期待でき、地域の活性化や福岡の国際的な知名度の向上に大きく資するものであり、今後も大規模な国際会議や国際見本市・展示会等を誘致するとともに、官民連携により受け入れ施設・機能などの環境整備を図られたい。

- ◆ 国際会議などMICEの積極的な誘致・開催とあわせて大規模化する展示商談会などのコンベンション需要に対応できるようウォーターフロント地区の再開発を推進し、MICE拠点の整備と周辺施設との連携を図られたい。
- ◆ 歴史的建造物や文化施設をレセプション等の会場として活用（ユニークベニュー）することは、MICE誘致の競争力強化に効果的であることから、文化施設・公共空間等の利用開放、利用可能な施設や公共空間の開発を推進されたい。さらに、国家戦略特区を活用した道路占用事業について、パーティーやシティプロモーションのイベントへの利用促進を図られたい。
- ◆ 国内外来訪者に関するビッグデータの活用による観光施策を推進し、民間企業にとってマーケティングに資する情報を積極的に提供・発信されたい。

(3) インバウンド訪日客の多様化への取り組み

福岡市は、クルーズ船寄港回数3年連続全国1位（平成29年）、入込観光客数が5年連続で過去最高を更新、また外国人入国者数（福岡空港、博多港）はこの5年間（2012年比）で3.7倍となるなど、インバウンド訪日客は順調に増加している。今後、クルーズ船客のFIT化や、訪日客の多様化に向けた観光誘致プロモーションの推進を図られたい。

- ◆ クルーズ船誘致のためのプロモーション活動を引き続き推進されたい。乗船客が自由に寄港地観光を楽しめるように船会社へ「自主クルーズ化」の働きかけを図られたい。また、乗船客が次に個人海外旅行（FIT）で福岡を訪れてもらえるようリピーター化に繋がる広報強化を図られたい。
- ◆ 福岡への入国者国籍が韓国、中国、台湾、香港と東アジアに集中している中、今後はアセアン諸国からの観光客の拡大に向け誘致活動を推進されたい。
- ◆ 2019年ラグビーワールドカップやG20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議の開催を好機と捉え、アジアだけではなく欧米豪からの誘客促進に取り組まされたい。あわせて福岡空港における欧米豪との直行便就航に向けた誘致活動を推進されたい。

(4) ビッグイベントを活用した福岡のPR推進と経済効果の発現

①2019年ラグビーワールドカップ、2021年世界水泳選手権開催に向けた取り組みの推進

- ◆福岡市も開催地となる2019年ラグビーワールドカップ、2021年世界水泳選手権については、行政・議会・経済界・報道機関・スポーツ団体等が一体となって大会成功に向けた取り組みを推進されたい。大会の周知・広報やラグビー・水泳の普及など、市民の開催機運の醸成を図られたい。
- ◆世界的大規模スポーツ大会を好機と捉え、特に熱狂的なラグビーファンの多い欧米豪からのインバウンド観戦客に向けた福岡の観光情報発信と積極的PRを推進されたい。
- ◆ラグビーワールドカップの試合が行われるレベルファイブスタジアムについて、大規模な国際大会の試合会場として相応しい施設になるよう整備・改修されたい。また、年間を通して賑わいのあるスタジアムを目指し、スポーツイベント以外での施設利用促進や市内拠点からのアクセス手段の整備・充実に取り組まれたい。

②2019年「G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議」の成功に向けた機運醸成と「おもてなし事業」の推進

- ◆「G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議」はG7に加え新興国の要人が福岡に集まる会議でありメディアの関心も高く、福岡を世界に発信する絶好の機会となる。また都市ブランドを高める大きな起爆剤として、官民あげて成功に向けた機運醸成と福岡の強みを生かした「おもてなし事業」の推進を図られたい。

③2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の好機を活かし、その効果が地域の活性化に繋がるよう取り組まれたい。

- ◆芸能・芸術・祭りなど地域の文化を世界に発信できる機会として、文化プログラムに積極的に取り組まれ、交流人口の拡大と地域の活性化を図られたい。

④ビッグイベント等の経済効果の最大化と持続化及び新たなビッグイベントの誘致

- ◆大会等による経済効果を一過性のものとせず、開催により醸成された認知度や協力体制などを継続できる取り組みを進め、経済効果の持続を図られたい。
- ◆また、大規模スポーツ大会は、世界各国との交流促進、「福岡」の知名度・イメージの向上など、地域の活性化に大きく寄与することから、今後も招致・開催に取り組まれたい。

重点 (5) 地域資源を活用した着地型観光の充実

①伝統芸能の積極的活用

福岡市は、「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」、「博多仁和加」など、伝統芸能が地域に根付いており、日本の歴史と文化に触れ、体験できる都市である。さらに、全国的に見て芸妓文化が存続する数少ない都市でもあり、伝統芸能のもつ観光資源としてのポテンシャルは高いものがある。外国人観光客の旅行の目的が「モノからコト」へ変化する中、旅行者のニーズを満たしリピーターを増やすことは、さらに観光客を増加させる好循環を生み出すことが期待される。日本独自の伝統芸能を観光資源として活用することは、非常に有効であると考えられるため、地域資源としての伝統芸能の活用を積極的に推進されたい。

- ◆ 博多伝統芸能振興会では、海外からのインバウンド客や国内観光客が博多の伝統芸能に実際に触れて体験できる体験型の文化施設として、櫛田神社前に「博多伝統芸能館」を開設した。その後、マスコミの関心も高く、取材・報道を通じて市民にも認知度を高める契機となっている。「博多旧市街プロジェクト」の推進により歴史と情緒にあふれる旧市街の景観を整備し、「博多伝統芸能館」を博多部や福岡の観光振興に積極的に活用するとともに、会館の安定的な事業推進や、より一層の伝統芸能の振興を図るため、博多伝統芸能振興会に対する財政支援を図られたい。
- ◆ 「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」、「博多仁和加」などの伝統芸能を地域資源として積極的に活用されたい。

②冷泉地区の観光拠点機能整備、御供所地区との回遊性向上

- 冷泉地区を観光拠点ならびに地元伝統工芸・文化等の発信拠点となるよう整備されたい。また、冷泉・御供所両地区の回遊性向上のために道路・標識・その他諸施設を整備されたい。
- ◆ 伝統芸能館などの近隣の各施設ではイベント企画、広報、集客、問合せなどが個別対応となっており、観光客や海外旅行会社などのインバウンドにとって利便性が高いサポート体制になっていない状況である。博多エリアの観光振興を促進するために、福岡市が中心となって関連する諸施設・事業者・店舗等で観光支援のプラットフォームを立ち上げ、企画提案するコーディネーターとしてエリアマネジメント機能を持った体制を構築されたい。
 - ◆ オープントップバス・観光バス・自家用車・タクシーの乗降場・駐車場（駐輪場）などを整備されたい。なお、冷泉地区における駐車場は敷地の有効活用と景観の点から冷泉小学校跡地または冷泉公園の地下に設置されたい。
 - ◆ 周遊ルートとなる承天寺通りと御供所通りの連結性、および大博通りを挟んだ冷泉側（櫛田表参道）と御供所側の回遊性向上のため、「地下道等」を整備されたい。

③セントラルパーク構想の早期実現、福岡城跡・鴻臚館跡の整備

福岡の歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、「セントラルパーク構想」の早期実現や福岡城跡・鴻臚館跡の整備を図られたい。

④ナイトタイムエコノミーの推進

外国人旅行客の消費拡大による経済活性化のため「ナイトタイムエコノミー」の推進が注目されている。福岡市においても2016年に「よる旅」プロジェクトなどに取り組みされたが、今後より一層の観光客の消費拡大のために、商店街等が実施するナイトマーケットや食べ飲み歩きイベントなどを観光資源化とし「ナイトタイムエコノミー」を推進されたい。

(6) 観光客受け入れ促進のための環境整備

インバウンドをはじめ増大する観光客にとって利便性が高く、快適な観光環境の提供を図られたい。

- ◆ 主要観光拠点と周辺商店街や市内近郊の観光スポットとの回遊性を向上するための分かりやすい公共交通機関の案内表示や観光マップへの掲載をはじめ、SNS等を活用した情報発信の推進を図られたい。
- ◆ インバウンド需要獲得のためのキャッシュレス決済の普及促進および導入を促進するための制度を創設されたい。また、インバウンド需要が見込める大型国際イベント開催時に周

重点

辺商店街等においてキャッシュレスインフラの整備支援を講じられたい。

- ◆ 飲食施設・商業施設のメニューや案内サインの多言語化対応への支援を図られたい。
- ◆ 公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設及び飲食店等における無料 Wi-Fi の環境整備及び拠点拡大とその機能の向上を図られたい。
- ◆ 訪日外国人観光客が慣れない土地で不自由なく観光できるよう、多言語対応可能な観光案内所の整備・充実を図られたい。また、AR（拡張現実）アプリ等の先進的な ICT の活用促進を図られたい。
- ◆ 単独では取り組むことが難しい小売・飲食業等の小規模事業者に対して、多言語対応といった「おもてなし」の取り組みを支援するなど、観光産業に従事する人材の育成を推進されたい。
- ◆ 観光客が急増し、今後、市内のホテル等宿泊施設の容量が不足することが懸念される。宿泊施設の容量が来福の制約とならないよう受け入れ環境整備が重要である。公衆衛生や地域の安全安心には充分配慮した上で、各種優遇策や規制緩和を含め様々な支援策を検討されたい。また、違法民泊の排除と安全安心な宿泊施設の情報発信に取り組まれたい。
- ◆ どんたく等の大規模イベントは、国内外からの誘客に大きな効果があり、今後も安心・安全に事業を継続することが必要である。そのため、危機管理にかかる体制を強化するとともに、それぞれの役割や責任の明確化を図るなど、より一層連携を強化し災害・事故等のリスクに備えられたい。

(7) 宿泊税の導入について

観光は地域経済の活性化に寄与する重要な産業であり、当所としても、受入環境の整備、観光資源の魅力増進、MICE の振興などの観光振興施策を推進する必要があると考えている。

宿泊税の導入にあたっては、納税者や関係者の理解が得られるよう、その必要性、規模、公平性などについて納得がいく説明がなされるとともに、中小企業をはじめとする多様な事業者の意見を十分に聞きながら、観光振興への効果的な活用と適切な対応が図られることを望む。

4. 本社機能・政府機関などの誘致

福岡市における高度な都市機能の集積、国内外との多様なネットワーク、災害リスクの低さなどの特性を踏まえ、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府や国際機関の誘致について積極的に推進されたい。

- ◆ 国内外の有力企業や政府や国際機関等の福岡市への移転誘致について、積極的に推進されたい。
- ◆ 地域の強みを活かし、地域の成長を牽引する企業の誘致・育成を図られたい。
- ◆ 海外企業や外国人労働者を含め幅広く誘致するには、子供の教育、家族の就労、住居などの生活環境の整備も不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療環境の充実、就労ビザ緩和などの受け皿体制の整備に取り組まれたい。

II. アジアの拠点都市に相応しい都市機能整備

1. 将来を見据えた都市基盤整備

(1) 福岡空港の機能強化のための整備促進と利便性の向上

九州・西日本地域の経済や交流を支える中核的拠点空港である福岡空港においては、円滑に離着陸できる容量を超え、離発着の遅延が常態化している。将来にわたって、アジア、世界を見据えた経済活動を展開するため、さらに高まる航空需要に十分に対応できるよう能力確保や体制整備を図られたい。

- ◆ 福岡空港における滑走路増設および平行誘導路二重化の早期整備に向けて、予算の確保や工期短縮について国に強く働き掛けられたい。
- ◆ 国際線において出入国の迅速化を図るため、入国審査官のさらなる増員や顔認証による自動化ゲートの拡充など、C I Q機関の機能拡充に向けた取り組みを国に働きかけられたい。
- ◆ 空港へのアクセス強化を図るため、福岡空港への自動車専用道路を早期に整備されたい。
- ◆ 国内線と国際線ターミナルにおける旅行者の移動の利便性・快適性向上のため、新たなアクセス手段の整備を検討されたい。

(2) 地下鉄七隈線延伸の早期整備

地下鉄七隈線延伸は、市民の利便性はもとより、九州の陸海空の玄関口である福岡の魅力を高め、市の発展に資するものと期待されており、万全な安全対策を講じた上で、早期整備を図られたい。

- ◆ 万全な安全対策を講じた上で、地下鉄七隈線延伸の早期実現に向け予算確保について国に強く働き掛けるとともに、工期短縮に努められたい。
- ◆ 中間駅地上出口を国体道路北側（櫛田神社側）へ設置するとともに、各観光拠点と結節する案内標識等の整備を図られたい。

(3) アイランドシティの整備促進

アイランドシティについては、博多港の国際海上取扱いコンテナ量の大幅な増加や、青果市場の開場に伴う物流の増大などに加え、病院や住宅、福岡市総合体育館の開館など先進的な都市づくりが進められている。ついでには港湾整備とあわせて都市機能強化に対応した交通インフラなどの早期整備を図られたい。

① コンテナターミナルの早期整備

博多港における国際海上コンテナ取扱量は全国平均の伸び率を大きく上回る勢いで増加し、また背後に物流施設の建設も進められている中、コンテナターミナルの機能強化を図られたい。

- ◆ 博多港における将来のコンテナ取扱量の増加と船舶大型化に対応した、大水深岸壁（耐震強化）の整備やコンテナターミナルのヤード拡張の早期整備を図られたい。

②自動車専用道路アイランドシティ線の早期整備

アイランドシティは、競争力のある港湾の整備、病院などの都市機能や企業の集積、良質な住環境の形成など先進的な都市づくりが進められている。一方、新青果市場の開場をはじめ企業の進出によって雇用増大が見込まれており、多様な交通需要と都市機能強化に対応できるよう交通インフラの早期整備と公共交通機関の充実を図られたい。

- ◆ 物流の増加や街づくりの進展に伴う交通需要増加に対応するために自動車専用道路アイランドシティ線延伸の早期整備を図られたい。

(4) 都心部の開発推進と回遊性向上および交通渋滞の緩和

アジアの拠点都市としての役割・機能を高めるべく、国家戦略特区による規制緩和を活用した「天神ビックバン」を積極的に推進し都心部の開発ならびにMICE拠点としてのウォーターフロント地区の再開発を図られたい。また、インバウンドの増加に伴う交通渋滞の緩和や、観光都市としての魅力増進を図るためにも将来を見据えた交通網の整備を図られたい。

- ◆ 国家戦略特区による規制緩和を活用した「天神ビックバン」並びにウォーターフロント地区の再開発を積極的に推進されたい。
- ◆ 都心循環BRTの運行充実の促進と博多駅周辺、天神・渡辺通、ウォーターフロントの3地区のアクセスの向上に取り組まれたい。
- ◆ 都心部の交通渋滞緩和のため、民間事業者に配慮しつつ、公共交通の利用促進、都心部における敷地外での駐車場の集約化、周辺部駐車場の利用促進、パークアンドライドの導入などにより、都心部への車両乗り入れ抑制に取り組まれたい。

(5) 歴史を活かした街づくり

福岡の財産である歴史的建造物やその街並みは、博多祇園山笠や博多松囃子などの歴史ある祭りや伝統・文化とともに、福岡らしい魅力を創出している。また、福岡城跡、元寇防塁跡及び旧唐津街道などの福岡だけの歴史的資源は豊富にあり、その資源を今後も継承し活かしていくために、歴史的資源の保存とともに、歴史的資源やその周辺を含めたきめ細かな景観形成・維持に配慮し、街づくりに取り組まれたい。

- ◆ 歴史的建造物や街並み、山笠や松囃子などの伝統・文化等の歴史的資源の保存と歴史的資源やその周辺を含めた景観形成・維持に配慮した街づくりを推進されたい。
- ◆ 福岡城跡、元寇防塁跡及び旧唐津街道等の歴史的資源の保存と景観形成・維持に取り組まれたい。

(6) 大規模開発と商店街等が共生する街づくり

九州大学箱崎キャンパス跡地や青果市場跡地および旧大名小学校跡地などの周辺の商店街等にとって、開発・街づくりの方針といった情報は今後の商店街活動や個々の経営を考えるにあたり、非常に重要な情報である。

- ◆ 周辺地域へ影響の大きな開発・街づくりにおいては、大規模開発に係る選定事業者と周辺の商店街・商工業者等との情報交換や共同・連携を促すような支援を図られたい。
- ◆ 周辺商店街等との回遊性の高い共存共栄可能な街づくりを推進されたい。

2. 安全・安心な街づくりの推進

(1) 飲酒運転撲滅の一層の強化

- ◆ 飲酒運転撲滅に向けて、市民や企業への働き掛けのさらなる強化を図られたい。

(2) 安全で快適な街づくり

福岡に住み訪れる人が治安の良さや安心を実感できる街づくりを推進することが重要である。商店街や自治会・町内会等と官民連携で、防犯やマナーアップなどに取り組まれたい。

- ◆ 市民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれたい。

- ◆安全で快適に市内を回遊できるよう、自動車・自転車のマナーアップを図るとともに走行路・走行空間の確保を図られたい。
- ◆路上禁煙地区におけるルールの周知徹底や、タバコのポイ捨て防止の啓発推進など、喫煙マナーの普及・啓発を図られたい。

(3) 防災意識の啓発活動推進および災害時の連携体制の構築

熊本地震や九州北部豪雨など近年多発する大災害により、福岡商工会議所においても災害への備えの重要性が改めて認識されたところである。いつ何時発生するか分からない災害に対して、防災意識の啓発活動を推進するとともに、災害時における当所との連携を図られたい。

- ◆防災訓練への参加や企業内での備蓄促進を呼びかけるなど、企業の防災対策意識が向上するための啓発活動を推進されたい。
- ◆福岡商工会議所ビルが被災し使用不可となった場合の事務所機能の提供など、災害時を想定した当所との連携体制の構築を図られたい。

Ⅲ. 地域を支える商工業者の持続・成長に向けた支援

1. 中小企業・小規模事業者支援策の拡充、連携強化

平成26年改正の「小規模支援法」において、商工会議所等が「中核」となって他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記された。中小企業・小規模事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、商工会議所は専門家や行政等の支援策の活用など全体をコーディネートしながら事業継続や経営力向上の支援をしている。さらに、地域活性化に繋がる面的支援も同時に展開し、その果たすべき役割と事業者からの期待は一段と大きくなっている。

福岡市においては、平成29年7月施行の福岡市中小企業振興条例に基づく第二次中小企業・小規模事業者振興推進プランによる中小企業の振興に関する施策の一体的推進と、安定的な実施体制と予算を確保するとともに、国と福岡市の各種施策の相乗効果が十分発揮されるよう、商工会議所との連携を一層強化されたい。

特に、市内事業所数の約6割を占める小規模事業者に対しては、中規模企業に比べて経営基盤が弱いことを踏まえたうえで、小規模事業者でも利用しやすい施策が展開されるよう配慮されたい。

また、企業の持続・成長に向けた支援のためにも、企業のライフサイクル（創業・成長・成熟・承継）に応じたきめ細かい補助金制度の拡充を図られたい。

2. 企業のライフサイクルに対応したきめ細かい支援策の拡充

起業から安定期・成長期など、企業の成長段階に応じて異なる支援ニーズにきめ細かく効果的・効率的に対応するため、施策の一体的な展開を含め、福岡商工会議所との一層の連携を図られたい。

(1) 国家戦略特区を活用した創業支援の強化

- ◆創業の促進には、とりわけ創業希望者を増やす取り組みが重要である。起業マインド醸成を促すセミナーの開催や、スタートアップカフェと連携した創業希望者の掘り起しに積極的に取り組まれたい。また、商工会議所との連携による創業塾への継続支援により、ノウ

ハウの不足・資金調達・販路開拓・人材確保などの創業希望者の課題に対し、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで、段階に応じたきめ細かな支援を講じられたい。

- ◆ 「Fukuoka Growth Next」と連携し、創業間もない企業に対して、着実な成長に向けた切れ目のない支援、インキュベーション施設運営の推進やインキュベーションマネージャーによる支援体制の充実、交流機会の促進など、機能強化を図られたい。
- ◆ 産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業の効果的な運営、および当事業の継続を推進されたい。
- ◆ 創業間もない企業の販路開拓やビジネスマッチング、人脈形成・人材確保などに資するマッチング事業の強化や、既存企業からの投資促進のための制度を創設されたい。
- ◆ 海外の起業家を積極的に呼び込めるよう、外国人創業者の受け入れ促進、スタートアップビザの活用促進など、「グローバル創業・雇用創出特区」活用による施策や規制緩和を講じられたい。
- ◆ 創業時の負担軽減のために、創業希望者が創業しやすい環境整備を推進されたい。
 - ・ 創業時の行政手続きの手間を減らし、商品・サービス開発や販路開拓などの本業に専念できるよう、創業時に必要な各種行政手続き（税務・登記・雇用関係など）について申請窓口を一本化し、ワンストップ化を図るよう規制・制度改革に取り組まれたい。
 - ・ 創業間もない中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化し、拡大・発展を後押しするため、創業後5年間の法人税の減免や、その間に生じた欠損金の繰越控除期間（資本金額1億円以下の場合9年間）の無期限化などの規制・制度改革に取り組まれたい。

（2）企業の持続的発展のための支援

- 重点**
- ◆ 中小企業の人手不足が深刻化する中、IT・IoT活用による生産性向上に向けた経営革新（イノベーション）は、これからの持続的な成長に不可欠である。特にクラウドを活用した簡易な会計支援システムやキャッシュレス決済の推進は中小企業のバックオフィス業務の効率化による生産性向上が期待されているため、中小企業に対する導入メリット等の啓発活動や導入支援への取り組みを推進されたい。また、当所とのキャッシュレス決済の実証実験の共同実施や商店街等における当所のキャッシュレス体験イベントへの実施支援を講じられたい。
 - ◆ 中小企業・小規模事業者においても活用しやすいクラウドファンディングなど、新たな資金調達手段の周知を図られたい。

（3）円滑な事業承継に向けた支援

- ◆ 中小企業の経営者の高齢化が進む中、事業承継は企業存続のための喫緊の課題である。地域が活力を維持するためには、中小企業がもつ「価値ある事業」を残すことが必要であり、円滑な事業承継に向けた環境整備の促進が不可欠である。経営者自身の事業承継に対する課題認識が重要となることから、事業承継に向けた早期取組の呼びかけ、気づきの促進を進める必要がある。そのためにも、福岡県事業承継支援ネットワークや福岡県事業引継ぎ支援センターと連携した、事業承継支援の一層の促進を図られたい。
- ◆ 事業承継は親族外承継によるM&Aの買い手企業の成長や、創業希望者による既存の経営資源を活かした創業などの機会でもあるため、事業承継の促進を積極的に図られたい。特に、「後継者人材バンク」の周知及び活用の促進や、後継者不在の企業と創業希望者のマッチング機会の創出への取り組みを図られたい。

3. 人材確保への支援と多様な人材活用の推進

少子高齢化や人口減少が進むことで労働力不足が顕著になっている。特に、中小企業の人手不足は深刻化しており、今後さらに成長率を押し下げる要因になりかねない。こうした構造的な問題に対応するため、中小企業におけるU I Jターンを含む人材採用や、「働き方改革」や「多様な人材の活用」を通じた人材確保に取り組む必要がある。については、以下の取り組みに注力されたい。

(1) 人材確保のための採用支援

- ◆ 中小企業においては、新卒採用のみならず、即戦力となる人材を求めている。「売り手市場」の今、中小企業が求める人材を採用できるよう、首都圏や関西圏に進学した学生を対象とした福岡企業会社合同説明会やU I Jターン希望者を対象とした採用活動に資する支援の充実を図られたい。また、中小企業・求職者双方がアプローチ可能なウェブサイトの拡充など人材獲得手段の充実化に注力されたい。

(2) 女性・シニア・外国人・障がい者等の多様な人材活用や働き方改革の推進

- ◆ 人手不足・人材不足といった課題に対し、経営者自身が変化する社会環境を認識して「働き方改革」や「多様な人材の活用」の意義を理解することが重要となるため、経営者の意識変革のための気運醸成に繋がる取り組みを図られたい。また、働き方改革や多様な人材の活用を推進し、女性・シニア・外国人・障がい者などを含む多様な人材が能力を発揮できる環境整備の支援や、子育て・介護などの両立支援に取り組む中小企業に対し、行政・団体が行うサポートの周知、積極的に取り組む企業へのインセンティブ付与などの施策の拡充を図られたい。
- ◆ 育児・介護など、特にライフスタイルに影響を受けやすい女性の活躍推進のために、職場環境を整備し「働き方改革」を進めていくことは、ひいては、全ての労働者のワークライフバランスの改善に繋がる。そのために、保育所などの待機児童解消に向けた取り組みを強力に推進されたい。さらに、女性活躍推進法に基づく「事業主行動計画」の策定支援を積極的に図られたい。
- ◆ 外国人の活用については、グローバル人材の育成・活用の観点から、福岡で就職を希望する優秀な留学生の確保や、外国人・留学生が地元で定着できる環境づくりを図られたい。また、国家戦略特区を活用し、中小企業でも外国人人材を雇用しやすい環境を整え、事業の維持・拡大が図れるよう規制緩和を推進されたい。さらに、外国人・留学生の受け入れ体制の構築支援や、留学生のキャリア教育・職業観醸成の支援などにより、企業・教育機関と外国人・留学生との相互理解を促進し、人材マッチングと企業の受け入れに注力されたい。

(3) 地元企業を「知る」機会の創出支援

- ◆ 中小企業は、大手企業と比較して情報発信力が弱く、知名度の不足が課題である。課題解決のためには、就職活動やインターンシップへの参加が本格化する前の大学1・2年時から、地元の中小企業への理解を深めるための「キャリア教育」が重要である。については、長期インターンシップ制度など学生へのキャリア教育を通じ、地元企業を『知る』機会の創出を図られたい。また、「キャリア教育」を通じて大学生の職業観を養成し、地元企業への就職意欲に結びつけるとともに、採用ミスマッチの防止に注力されたい。

4. 地域商業、商店街への支援

地域の商店街は、商業者が集積し、地域経済の重要な役割を担うとともに、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、地域コミュニティの担い手としての役割を果たしている。地域商業・商店街の再生・活性化に向け、商業者のニーズを踏まえた地域商業・商店街対策を推進されたい。

- ◆ 商店街が実施するプレミアム付き地域商品券発行事業は、地域における消費喚起や商店街への集客力向上に大きな効果をあげるものであるが、福岡県からの補助だけで実施できる商店街は少ないのが現状である。規模の小さな商店街でも本事業に取り組めるよう、福岡市においても予算化し本事業へ助成されたい。さらに、2019年10月に消費税率の引き上げが予定されており、引き上げ後の買い控えによる消費の冷え込みが懸念されていることから、消費の反動減の対策としても本事業への助成を実施されたい。その際には、商店街等における運営経費に対する資金繰りにも配慮されたい。
- ◆ 地域が一体となって地域活性化を推進するため、大型店やチェーン店をはじめ商店街等の全ての事業者に対して、商店街組織等への加入および活動に対する参加・協力に関する啓発をされたい。
- ◆ 商店街の広報支援などを含め、商店街対策や空き店舗対策を拡充されたい。また、これらの施策を規模の小さな商店街でも利用しやすいよう、補助金申請手続きや申請書類等の簡素化を図られたい。
- ◆ 地域コミュニティの担い手である商店街が「ふれあいの場」として賑わいを取り戻し、再生・活性化を促進できるよう、商店街の個店それぞれの集客力向上に繋がる講習会や、店舗診断に対する助成を図られたい。

5. 公共事業をはじめ地場企業の受注機会の拡大

中小企業の官公受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。

- ◆ 公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、労務費・資材単価などの変動を反映した適正価格での発注に十分に配慮されたい。また、雇用確保の観点から、中小企業が発注に対応するための人員確保に過度の負荷がかからないよう、時期的偏りを作らず、年間を通して安定的に発注するよう配慮されたい。
- ◆ 大規模建築物のPFI方式の発注は、中小企業の受注機会の減少に繋がることのないよう、十分配慮されたい。

以上

平成30年10月1日

福岡商工会議所
会頭 藤 永 憲 一